水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第４項の規定において準用する同法第25条の３第２項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和２年９月16日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
阪南 第１号	池宮水道工業所 池宮　正治	阪南市下出172番地の８	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第３号	有限会社山本水道 山本　勝久	阪南市さつき台一丁目７番３号	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第５号	ネナシウォーター工業株式会社 根無　正典	阪南市鳥取中274番地の１	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第９号	有限会社三和工業 西尾　和章	阪南市鳥取中637番地の１	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第10号	坂口管工設備 坂口　和彦	阪南市鳥取1080番地	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第22号	コニシエンジニアリング株式会社 西山　雅清	泉大津市河原町５番28号	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第23号	長和工業 逵　宣之	阪南市石田1018番地の２	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第24号	株式会社森水道工業所 森　一馬	堺市北区新金岡町五丁７番328号	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第25号	サハラ設備 佐原　修二	阪南市鳥取159番地の13	令和２年９月16日	令和７年９月29日

阪南 第35号	株式会社貝塚水道工業所 恋中　一	貝塚市脇浜四丁目12番８号	令和２年９月16日	令和７年９月29日
阪南 第40号	株式会社淡路屋設備 淡路屋　七子	泉南市岡田五丁目11番５号	令和２年９月16日	令和７年９月29日